

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	子ども家庭局子ども家庭部こども施設企画課
評価対象期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	北九州市立千防保育所	施設類型	目的・機能
			I	— ⑦
	所 在 地	北九州市戸畑区千防一丁目1番15号		
	設置目的	児童福祉法第39条に規定される保育所として、保育を必要とする乳児又は幼児を保育することを目的とする児童福祉施設である。		
利用料金制		<input checked="" type="checkbox"/> 非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制		
		インセンティブ制	有・ <input type="checkbox"/> 無	ペナルティ制
指定管理者	名 称	社会福祉法人 北九州市保育事業協会		
	所 在 地	北九州市八幡東区中央2丁目1番1号		
指定管理業務の内容		保育所の管理及び保育の実施		
指定期間		令和3年4月1日～令和8年3月31日		

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント				
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み				
(1) 施設の設置目的の達成				
① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。				
② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。				
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。				
④ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。				
[所見]				
① 指定管理業務の実施状況				
<ul style="list-style-type: none"> ・保育方針が分かりやすく明示され、通常保育のほか子育て支援の取組み（なかよしひろば R5年度は年9回）など、計画に則って保育所運営が行われている。 ・優しさ・思いやりをテーマにした話や絵本を読む「心の講話」を毎月行っている。 ・入所時の食事状況に応じて、食事に関する会議を毎月設け、個々に合わせた食事形態を考え、工夫し、実践している。 ・プラタブやペットボトルキャップ、ダンボールの収集や周辺地域の清掃活動を行うエコクリーン活動を実施し、意識の向上に取り組んでいる。 ・近隣の小学校とプレゼントや手紙の交換を通して交流を行っている。 ・新型コロナウイルスの5類引き下げられたが、引き続き、感染対策徹底し、コロナ禍前と近い形で行事を実施することができている。 				
延べ利用児童数(人)	【参考】R2年度 (更新前)	R3年度	R4年度	R5年度
実績	1,496	1,458	1,506	1,510
※ <input type="checkbox"/> ・・・評価対象年度（以下、同じ）				
各行事の実施状況(回)	【参考】R2年度 (更新前)	R3年度	R4年度	R5年度
園活動	13	13	14	20
地域活動	2	2	2	4
計	15	15	16	24
② 利用促進を目的としている施設ではないため、該当なし。				
③ 該当なし。				
④ 施設の性質上、保育所入所等については行政で決定するため、該当なし。				

(2) 利用者の満足度

- ① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。
- ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。
- ③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。
- ④ 利用者への情報提供が十分になされたか。
- ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。

[所見]

① 利用者の満足度

保育内容についての利用者の満足度を問うアンケートでは、すべての項目の平均で97.0%という結果であり、昨年度と比較し、全項目で保護者の満足度は高くなっている。特に、「保育の状況」の項目はかなり改善しており、他の項目と同水準の満足度が得ることができている。

アンケート回答者59名、回収率57.3%

項目(%)	【参考】R2年度 (更新前)	R3年度	R4年度	R5年度
子どもの様子	93.2	92.1	95.1	98.3
情報提供	97.7	98.3	96.0	96.6
保育の状況	87.9	88.2	85.0	96.5
安全管理、事故防止の 取り組み	97.6	98.6	96.3	98.3
全項目平均	93.3	93.5	91.8	97.0

② 利用者意見への対応、③ 苦情への対応 ④ 情報提供

- ・日々の送迎や連絡帳、個人懇談を通して保護者に対して園児の様子を伝えるとともに、意思の疎通を図るよう努力している。
- ・毎月はじめに配布する「園だより」「食事だより」などで、園の保育内容を保護者へ積極的に情報提供している。

2 効率性の向上等に関する取組み

(1) 経費の低減等

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。
- ② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。
- ③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。

[所見]

① 経費低減の取組

- ・使用しない部屋の電灯をこまめに消したり、週末や長期休暇前には、暖房便座のスイッチを切ったり、冷暖房使用については室内外の温度差に注意し、天井扇を使用したりするなど、節電に取り組んでいる。
- ・印刷物やメモ等は、裏紙を利用するなど、消耗品費の節約にも心がけている。

指定管理料(千円)	【参考】R2年度 (更新前)	R3年度	R4年度	R5年度
予算	6,312	6,813	6,813	6,813
うち光熱水費及び 施設保守点検経費	1,312	1,313	1,313	1,313
決算	5,314	5,547	5,538	5,708
うち光熱水費及び 施設保守点検経費	1,268	1,365	1,466	1,232

② 再委託の経費

清掃、警備、設備の保守点検業務については再委託を行っているが、複数の業者の見積を比較、検討している。

(2) 収入の増加

- ① 収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。

【評価の理由、要因・原因分析】

施設の性質上、保育所への入所等については行政が決定し、保育料は厚生労働省が定めた単価をもとに市で単価を定めているため、評価の対象としない。

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取り組み

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であったか。
- ② 職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか（管理コストの水準、研修内容など）。
- ③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。

【所見】

- ① 人員配置
配置基準に基づき、必要な保育士が配置されている。
- ② 職員の資質向上
各種施設外研修に積極的に参加している。また、施設内研修では、分野別リーダー会議や様々な会議や研修の報告会を数多く開催することで、職員全体で共通理解・認識を図れ、保育環境の見直しに繋げている。
- ③ 地域協働
昨年度までは、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となっていたが、今年度から、隣

接する年長者施設や小学校との交流、勤労感謝訪問（警察・消防署等）、みこしパレード等、地域との交流を積極的に実施している。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。
- ② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。
- ③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。
- ④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。
- ⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。
- ⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。
- ⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。

【所見】

- ① 個人情報の保護
 - ・個人情報の保護・管理については、法人が策定している「安全安心マニュアル」をもとに、職員に周知徹底を行っており、守秘義務については、就労規則にも規定している。
- ② 平等利用、③ 公平選定
 - 入所児童の選定は行政が法に基づいて行うため、適切である。
- ④ 収支状況
 - 毎年、社会福祉施設に関する指導監査や指定管理施設のモニタリングを受けており、収支内容に不適切な点は認められない。
- ⑤ 安全対策、⑥ 危機管理体制、⑦ 非常時の対応
 - ・毎月の避難訓練に加え、交通安全指導や地域活動センターと合同の総合避難訓練などを行っている。また、不審者対策に取り組むなど、子どもの安全確保に努めている。
 - ・風水害等発生、不審者侵入、避難訓練に関して対応マニュアルが作成されており、周知が図られている。

【総合評価】

【所見】

これまでの保育所運営に基づく知識や経験を生かした保育を行っている。

施設外で行われる各種研修に職員を積極的に参加させるとともに、保育士の資質向上を目的とした職員会議や研修を定期的に行い、効果的な研修となるよう、研修方法も工夫している。

「心の講和」を行うことで心身ともに健全な育ちを支え、思いやりのある子どもを育てることに繋げている。

新型コロナウイルスの5類引き下げに伴い、地域交流活動を再開し、園児や保護者のみならず地域の方にも楽しんでいただけるよう工夫して取り組んでいる。

【今後の対応】

今後とも研修等への積極的な参加により保育の資質向上に努め、子育て支援や地域との交流を行いながら地域に開かれた保育所運営を行っていただきたい。

新型コロナウイルス感染症については、引き続き、感染予防を徹底して行っていただきたい。